

○ 千葉県情報公開推進会議の活動実績について

1 平成27年度の活動実績

(1) 会議(全体会)開催の状況

情報公開推進会議では、情報公開制度の運営の改善について調査審議するとともに、開示請求者等から申出のあった苦情の処理結果の報告などを行っている。

ア 平成27年度第1回会議（平成27年9月16日）

(ア) 会長の選出、職務代理者の指定、部会の委員及び部会長の指名が行われた。

(イ) 千葉県情報公開推進会議の設置、第5期(平成25年7月7日～平成27年7月6日)の活動実績及びこれまでの主な検討内容について説明があり、質疑があった。

(ウ) 開示請求等の運用状況及び情報提供の状況について説明があり、質疑があった。

(エ) 「工事等の金額入り設計書の交付手続の見直し」について質疑を行った。交付要領を制定し、開示請求によらず、簡易な手続で交付する制度を新設することとした。

(オ) 苦情処理調査部会が処理した1件の苦情の処理結果について及び新たに申出があった11件の苦情について、それぞれ報告・説明があり、質疑があった。

イ 平成27年度第2回会議（平成27年12月2日）

行政不服審査法の抜本的な改正に伴う千葉県情報公開条例の改正に向けた検討状況について説明があり、質疑及び意見があった。

また、条例改正について推進会議から提言を行うこととされ、議論があり、骨格が了承された。その後、会長一任のもと提言がまとめられ、平成28年2月に「行政不服審査法改正に伴う千葉県情報公開条例の改正に関する提言」をホームページで公表した。

(2) 苦情処理調査部会の開催状況

平成27年度の苦情処理状況

平成27年度は、20件（申出実人数2名）の苦情申出があり、実施機関に是正を求めた事案は1件であった。

- ・ 第1回部会（平成27年8月18日） 1件審議
- ・ 第2回部会（平成27年12月2日） 16件審議
- ・ 第3回部会（平成28年3月15日） 3件審議

2 平成27年度の苦情処理について

苦情処理の検討の結果、実施機関に対し改善の必要が認められる事項について、是正等に関する意見を通知した。

是正を求めた内容は、異議申立てから諮問まで2年7月余を費やした案件で

資料 1

あり、通常想定される期間を著しく超過しており、不適切な事務処理であるとして、実施機関に是正を求める通知がなされた。また、千葉県情報公開審査会に対しても、審理の迅速化に向けて必要な検討を早急に行うべきであるとの意見が付された。

【参考】苦情処理状況（件）

年度 処理結果	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	計
実施機関に 是正を求め た事案	4	1	1	6	5	7	6	5	0	2	1	38
実施機関の 対応に不適 切な点がな かった事案	7	9	12	19	4	9	16	10	15	4	16	121
行政不服審 査法など他 制度により 処理される べき事案	9	2	2	0	0	0	3	3	2	0	3	24
取下げの事 案	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
処 理 中 の 事 案	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度別苦情 件数	20	12	16	25	9	16	25	19	17	6	20	185
（申出実人 数）名	(6)	(2)	(2)	(2)	(6)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)	(2)	(10)

*H28年度の苦情申出件数は、2件（H28.6.30 現在）